

横浜国立大学におけるライフサイエンス研究に係る審査体制

学長

ライフサイエンス研究実施の包括的責任者

ライフサイエンス研究等倫理委員会

【委員長：研究担当理事】

- ・ ライフサイエンス研究等の適切な実施に関し審議。
- ・ ライフサイエンス研究等の実施状況を把握、必要に応じて適切な実施について意見を述べる。

ライフサイエンス各専門委員会

① ヒト生殖・クローン研究専門委員会

ヒトES細胞の樹立・使用、ヒトに関するクローン技術等の研究の実施の適否を判断。

② 人を対象とする生命科学・医学系研究 倫理専門委員会

人を対象とした生命科学・医学系研究の実施の適否を判断。

③ 人を対象とする非医学系研究 倫理専門委員会

人を対象とする研究のうち、他の専門委員会の対象とならない研究の実施の適否を判断。

④ 人を対象とする研究利益相反 マネジメント専門委員会

人を対象とする研究に係る利益相反をマネジメント。

⑤ 遺伝子組換え実験安全専門委員会

遺伝子組換え実験の実施の適否について審査。

⑥ 動物実験専門委員会

動物実験の実施の適否を判断。

⑦ 研究用微生物専門委員会

微生物を用いる研究の実施の適否を判断。